

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生 など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・安全上重要な機器等の軽度な故障(技術基準に適合する場合) ・管理区域内の放射性物質の軽度な漏えい ・原子炉等への異物の混入 など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する	・計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・主要パラメータの緩やかな変化 ・人の負傷または病気の発生 など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理 など

平成18年4月6日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：

No.	号機等	不適合件名	備考
1	1号機	変圧器防災装置定例試験における主変圧器への放水試験時、「主変圧器クーラーファンNO. 4地絡」の表示が発生したため、当該ファンの電源回路を点検・修理	
2	2号機	制御棒取替作業に伴う気水分離器等貯蔵プール水張り後の漏えい検知配管内に溜まった水を分析した結果、微量の放射性物質(コバルト60等)が検出されたため、漏えい箇所の特定及び対応検討	4月4日公表済(PDF 158kB)
3	2号機	中央制御室オペレータ机上の燃料交換機通話装置において、通話不良が認められたため、当該装置を点検・修理	
4	3号機	活性炭ホールドアップ建屋トレンチ漏えい検出系において、雨水の浸入による漏えい検知器の動作が認められたため、当該トレンチのシール部を点検・修理及び漏えい検知器を清掃	
5	4号機	原子炉建屋換気空調系排気ファン(HVE4-1)ダンパ開度調整器(RMC-76-212)の点検時、出力値の誤差率に精度外が認められたため、当該計器を交換	
6	4号機	安全管理審査において、定期検査長期計画内容の調達用点検対象機器リストへの反映漏れによる発注忘れ及び点検未実施が認められたため、対応検討	
7	4号機	残留熱除去ポンプ室換気空調系局所空調機(HVH4-4)の冷却水出口弁(V-10-650B)において、保温材に破損が認められたため、当該保温材を修理	
8	4号機	純水移送ポンプ(B)反カップリング側のグラウンド排水ラインにおいて、詰まりが認められたため、当該排水ラインを点検・清掃	
9	5号機	原子炉水溶存酸素濃度記録計(O2/PHRS-70-01)の動作不良による「原子炉水溶存酸素濃度高」の誤表示発生が認められたため、当該記録計を点検・修理	

その他:

No.	号機等	不適合件名	備考
10	6号機	原子炉建屋換気空調系給気ファン(B)の点検時、空気流入口の金網押さえボルトに腐食(32本中17本)が認められたため、ボルト全数を交換	
11	6号機	給水加熱器(1A)水室2次ベント弁(5-4V15-212)の操作ハンドルにおいて、破損(2箇所)が認められたため、当該ハンドルを交換	
12	6号機	搬出物品測定時、搬出基準汚染密度を超える物品(安全ネット)が確認されたため、当該物品を回収及び対応検討	
13	6号機	液体廃棄物処理系設備定期事業者検査要領書において、検査用計器としての保持時間測定用時計の記載もれが認められたため、対応検討	
14	6号機	可燃性ガス濃度制御(A-2)系プレクーラー水張り時、胴側ベント弁(V-T49-35A-A2)よりシートリーク(1滴/3秒程度)が認められたため、当該弁を点検・修理	
15	6号機	原子炉再循環ポンプ(B)のメカシールパージ水量調整器バイパス弁(F103B)において、シートリークの可能性が認められたため、当該弁を点検・修理	

<注 意>

掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。

電 話:0240-32-3432 福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで